

## 熊本藩の地方行政と日本近代

熊本大学文学部創立 30 周年記念事業 文学部附属永青文庫研究センター設立記念事業

「永青文庫史資料の可能性」

2009 年 5 月 30 日 於 熊本大学工学部百周年記念館

文学部教授 吉村豊雄

日本の近世＝江戸社会をみる視点



2つ「2割」

行政職に就く武家の大体の割合

19世紀段階の生産総額に占める年貢の割合



こうした日本近世の武家支配は、社会に何をもたらしたのか。

熊本藩の農業収支（天保13年・1842年）

収入 188万石

支出

年貢 44万石（23・4%）

農具代 3万石（1・5%）

肥料代 13万石（7・0%）

食料代 74万石（39・2%）

余分 54万石（28・6%）



2割の年貢

8割は農村・農民のもとに



2割の武士行政マン



2つの史料群への着目→「覚帳」「町在」

2割の年貢

主体は生活費・人件費

社会に向けた予算＝社会事業費・社会保障費の欠如



生産額の8割を留保する農村社会

社会基盤整備（水利土木事業）・社会事業・社会保障を企画・立案・政策提案

年貢と諸上納の分離→諸上納＝雑税の手永委託

地域運営財源の保有・運用（会所官銭）



藩行政の役割＝許認可行政 →「覚帳」

部局運用資金の貸付

農村社会＝手永の政策起案→藩庁部局の稟議

→決議・執行→民政の主要政策形成



19世紀＝「幕末ローン社会」

公的資金（藩庁部局資金、会所官銭）の融通

町人・在御家人の高利貸

2割の武家行政マン＝国家公務員



地方役人の行政官僚化

惣庄屋＝百姓層からの登用、任命制・転勤制  
・職務評価

庄屋＝任命制・転勤制・勤続評価

無給の地方公務員＝在御家人の大幅採用

社会の寄附行為・社会事業の管理



藩行政の役割＝人事・評価・褒賞→「町在」



19世紀＝2つの史料群「覚帳」「町在」が密接に連結する行政段階



明治維新＝武家支配廃絶を可能にする社会状況

幕末日本の到達と近代

明治維新

領主制＝武家支配の廃絶

年貢の租税化、地域運営財源の中央集中

国・県（藩）への行財政集中

国民統合



幕藩領主制廃絶、急速な近代的統合を可能にした

幕末＝19世紀社会の認識・評価

近代国家・近代行財政への連続性・規定性の検証

たとえば、公共性・民意

幕末の経済段階・経済力（工業中心の価値尺度の誤謬）

＝農業生産力、農業インフラ整備

肥後54万石・75万石→実質250万石

知られざる「公共事業の時代」＝近代農業インフラ←明治農法



近代初期財政、地租、名望家、自律的社会保障

広域自治体＝地域運営体制（村一手永一郡）の高度化

→「大区小区」制

手永→郷→大区

郡の実体機能化→郡制

手永役人・村役人の行政官僚化・行政能力

→近代地方行政役人（区町村吏）

代議制→地方議会

藩校＝武家教育、地方行政＝民間教育

→近代教育・人材（官吏・教員等）